

対象世帯①

子育て世帯

※1

対象世帯②

若者夫婦世帯

※2

一部の
団地で

空室情報をいち早く

メール
 でお届けするサービス

入居申込も優先的に
受け付けます



どんなサービスなの？

お部屋探し
スタート

ご希望のお部屋
募集開始

サービス申込・希望条件登録

優先受付期間

3営業日※4

マッチング!!



気になる物件の
空きがない・・・



空室情報が※3
メールで届く！



一部のUR賃貸住宅で空室のご案内を始める際に、あらかじめ登録いただいたご希望に基づき優先的に情報提供（Eメール）を行う自動マッチングサービスです。募集を開始してから3営業日を対象住宅の「優先受付期間」として、子育て世帯・若者夫婦世帯のお客様に限定して申込受付をします。

※1 ご契約いただく方と現に同居する満18歳未満の子を扶養している世帯です。「子」には孫、甥、姪等の親族を含みます。妊娠中の場合も対象となります。

※2 ご契約いただく方又は配偶者が40歳未満の夫婦世帯です。「配偶者」には、事実上婚姻関係と同様の事情にある方及び6か月以内に結婚する婚約者を含みます。

※3 サービス申込・希望条件登録（変更含む）のタイミングによっては、優先受付期間の途中から又は優先受付期間終了後にメール配信される場合があります。

※4 営業日は窓口ごとに異なります。詳しくはサービスの利用申込を行うUR営業窓口へお問い合わせください。



手続き方法は？

1.

ご希望の住宅に空室が無い場合...

UR営業窓口へお問合せ



2.

サービス申込（窓口へのご来店 又は電話等でお申込み）

必ず窓口へのご連絡をお願いします。



3.

希望条件登録（スマートフォン等の操作）



4.

希望条件に合う空室を情報提供（メール）[※]

空室が見つかったら、朝10時頃に自動配信（空室確保のお知らせではありません。）



優先募集期間

（募集開始から3営業日）

5.

窓口で仮申込（ご来店）

当サービスをご利用になる他のお客様と、希望条件が重複することにより、ご希望の空室の仮申込ができない場合があります。



6.

必要書類のご提出



仮申込の際は、機構からご連絡するサービス申込窓口へご来店をお願いします。ご来店希望日が窓口の休業日と重なる等のご事情により他の窓口をご希望の場合は、あらかじめサービス申込窓口までご相談ください。



対象団地は？

サービスの対象となる団地・物件については、UR営業窓口へお問い合わせいただくか、UR賃貸住宅のホームページをご確認ください。
（予告なく変更となる場合があります。）

ホームページはこちら 



※ サービス申込・希望条件登録（変更含む）のタイミングによっては、優先受付期間の途中から又は優先受付期間終了後にメール配信される場合があります。
※ 本書類や本サービスに関するご不明な点は、利用申込を行ったサービス申込窓口へお問合せください。
※ ユーザー登録・IDの有効期間中においては、空室情報の提供を目的とし、ご登録いただいた電話番号・メールアドレスにご連絡させていただく場合がございます。
※ 本サービスは予告なく変更する場合がございます。また、法人契約等、各種入居制度をご利用できない場合がございます。予めご了承ください。